

森林の土地の所有者届出書

令和8年(2026年)11月20日

いちき串木野市長 殿

次のとおり新たに森林の土地の所有者となつたので、森林法第10条の7の2第1項の規定により届け出ます。

1 所有権の移転に関する事項

所有権移転年月日 ※1	令和8年(2026年)10月15日	所有権移転の原因 ※2	<input type="checkbox"/> 売買 <input checked="" type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> その他()
届出人である新所有者(譲受人、相続人等)		前所有者(譲渡人、被相続人等)	
全ての届出人が記載	氏名(法人の場合は名称) 営林 松二郎	前所有者氏名(法人の場合は名称) 営林 杉一郎 ほか1名(別紙のとおり) (法人の場合の代表者名)	
	住所(法人の場合は本店の所在地) ※3 〒 123 - 5678 東京都千代田区七番町23-56 エクセレントグランドハイッツウエー709	前所有者住所(法人の場合は本店の所在地) 〒 -	
	連絡先 ※3 電話番号 03-9876-5432 メールアドレス -	※1 売買の場合は土地の引渡しの日、相続の場合は相続開始の日(被相続人の死亡の日)、相続に伴う遺産分割協議の終了の場合はその終了の日を記載 ※2 所有権移転の原因をレ印で選択。その他の場合は、贈与、会社の合併など具体的に記載	
	国籍等 ※4 <input type="checkbox"/> 日本国籍 <input checked="" type="checkbox"/> 日本国籍以外(国名等: 重国籍(備考欄に内訳記載)) ↳ <input type="checkbox"/> うち、永住者又は特別永住者 ※5	※3 住所(法人の場合は本店の所在地)が国外の場合は、国内の連絡先を別紙で提出 ※4 法人の場合はその設立に当たって準拠した法令を制定した国についてレ印で選択及び記載 ※5 日本国籍以外で「永住者又は特別永住者」に該当する場合にレ印で選択(個人に限る) ※6 持分会社の場合は業務を執行する社員について記載。それが法人である場合は※4と同様 ※7 議決権保有者が法人である場合は※4と同様 ※8 役員又は議決権について、過半を占める国がない場合にレ印で選択	
届出人が法人の場合のみ記載	代表者の氏名(代表者が法人の場合は法人名) 国籍等 ※4 <input type="checkbox"/> 日本国籍 <input type="checkbox"/> 日本国籍以外(国名等:) ↳ <input type="checkbox"/> うち、永住者又は特別永住者 ※5		
	役員 ※6 <input type="checkbox"/> 日本国籍の者が役員等の過半を占める <input type="checkbox"/> 日本国籍以外の同一国の者が役員等の過半を占める(国名等:) <input type="checkbox"/> 上記のいずれにも該当しない ※8		
	議決権 ※7 <input type="checkbox"/> 日本国籍の者が議決権等の過半を保有 <input type="checkbox"/> 日本国籍以外の同一国の者が議決権等の過半を保有(国名等:) <input type="checkbox"/> 上記のいずれにも該当しない ※8		

2 土地に関する事項 別紙のとおり

番	土地の所在場所 ※1		面積(ha) ※2	持分割合 ※3
	市町村名、大字、字 等	地番		
1				
2				
3				
4				
5				
合計				

- ※1 一筆の土地ごとに記載。全ての筆を記載できない場合は、記載欄の形式に準じて別紙に記載
- ※2 ヘクタール単位で小数第5位を四捨五入し、小数第4位まで記載
- ※3 新たに所有者となつた土地について共有している場合、届出人の持分割合を記載

3 その他参考となる事項

森林の土地の用途	<input type="checkbox"/> 森林として所有 <input type="checkbox"/> 林地の開発(具体的には、) <input checked="" type="checkbox"/> その他(具体的には、 売却する予定) ※ () には、林地の開発やその他所有の目的(例:住宅建築)を記載。
森林の土地の境界	<input type="checkbox"/> 地籍調査済み又は測量済 <input type="checkbox"/> 未測量であるが境界は把握 <input checked="" type="checkbox"/> 境界未把握、不明等
備考	届出人は、日本とフィリピンの重国籍保有者 届出人は既に届出対象である森林の土地の1/4の持分を保有しており、今回の遺産分割協議で単独所有となるもの 【遺産分割協議終了(共有状態届出有)】

注意事項

- 新たに所有者となつた森林の土地について、その所在する市町村ごとに提出すること。
- 規則第7条第2項に規定する次の書類を添付すること。
 - 当該土地の位置を示す地図
 - 当該土地の登記事項証明書その他の届出の原因を証明する書面

別紙 「1 所有権の移転に関する事項」のうち、前所有者について

※前所有者は、下記の者による共有である。

1	前所有者氏名 (法人の場合は名称)	営林 杉一郎
	(法人の場合の代表者名)	
	前所有者住所 (法人の場合は本店の所在地)	〒 123 - 4567 東京都杉並区東荻窪 3 - 2 5 - 2 3
2	前所有者氏名 (法人の場合は名称)	営林 桜子
	(法人の場合の代表者名)	
	前所有者住所 (法人の場合は本店の所在地)	〒 100 - 0000 東京都新宿区矢追町 2 3 - 4 5 神楽坂雅 3 0 2
3	前所有者氏名 (法人の場合は名称)	
	(法人の場合の代表者名)	
	前所有者住所 (法人の場合は本店の所在地)	〒 -
4	前所有者氏名 (法人の場合は名称)	
	(法人の場合の代表者名)	
	前所有者住所 (法人の場合は本店の所在地)	〒 -
5	前所有者氏名 (法人の場合は名称)	
	(法人の場合の代表者名)	
	前所有者住所 (法人の場合は本店の所在地)	〒 -

別紙 「2 土地に関する事項」

番	土地の所在場所		面積 (ha)	持分割合
	市町村名、大字、字 等	地番		
1	いちき串木野市大字一の沢字左股	1289-22	1.5555	3/4
2	いちき串木野市あおい区ゆめヶ丘三丁目	54	0.2547	3/4
3	いちき串木野市麓郷	785-2	2.4410	3/4
4	いちき串木野市南区桜岡十二条6丁目	2577	0.0030	3/4
5	いちき串木野市里見塚	1255	0.0050	3/4
6	いちき串木野市里見塚	1256	0.0040	3/4
7	いちき串木野市里見塚	1257	0.0410	3/4
8	いちき串木野市里見塚	1258-2	0.0144	3/4
9	いちき串木野市里見塚	1258-3	0.1477	3/4
10	いちき串木野市里見塚	1258-25	0.4100	3/4
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
合計			4.8763	

別紙 「国内の連絡先」について

氏名又は名称	
住所又は所在地	〒 —
電話番号	
メールアドレス	—
担当課等	—
届出人との関係	